

会議録

会議の名称	令和４年度第４回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和５年１月24日（火曜日）午前９時30分から11時まで
開催場所	田無第二庁舎 ４階会議室１・２・３
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、井上委員、小野委員、鹿毛委員、黒田委員、島崎委員、関根委員、武田委員、三橋委員、望月委員 事務局：岡田子育て支援課長、海老澤幼児教育・保育課長、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、倉本子育て支援課副主幹、小林児童青少年課長補佐、本谷子育て支援課調整係主査、八巻子育て支援課調整係主任
議題	１ 審議 （１）子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて （２）保育所の入所選考基準改正の検討について （３）保育所の利用者負担額及び学童保育の育成料の検討について ２ その他 令和５年度子ども子育て審議会スケジュール（案）について
会議資料の名称	資料１ 子ども・子育て支援事業計画中間見直し（13事業）への委員質問・意見一覧 資料２ 西東京市子育て・子育てワイワイプラン後期計画 第５章子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）（令和５年３月改定案） 資料３ 入所選考基準見直し案 資料４ 入所選考基準の見直し案のポイント 資料５ 利用者負担額・育成料の見直しについて 資料６ 令和５年度子ども子育て審議会スケジュール（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
１ 審議 (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて ○事務局（子育て支援課八巻主任）： 前回審議会資料３において「養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業の確保の内容の変更理由について、人員確保に努めていただきたいのが審議会の基本的な見解であるため、担当課に再度検討していただきたい。」とご意見をいただいた。ご意見を踏まえて担当課に確認し、変更理由を「量の見込みの変更に伴い同数を確保の内容とし、産後の育児を安心して安全に迎えられるよう支援を継続していく。」と修正したので、資料の差替えについてご承認いただきたい。 ○森田会長： 現場で起きていることを可能な範囲で調整し、事業を実施するという現場と審議会のやり取りは重要である。修正を承認するということでよろしいか。	

○各委員
異議なし

○森田会長：
それでは承認することとする。

事務局から資料１・２に沿って説明

○事務局（子育て支援課八巻主任）：
（資料２補足説明）

主な改定内容に関して、５・６ページの教育・保育の「量の見込み」及び「確保の内容」は第３回審議会にてご承認いただき、８～１４ページの地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保の内容」は第３回審議会にてご説明した内容となるのでご確認いただきたい。

○森田会長：

後期計画の中間見直しなので、本体計画ではなく１３事業の令和５・６年度を微修正するということである。

ここ２～３年のコロナ禍の中で子どもや子育て家庭の状況が変わり、人口減があったとしても様々なニーズは変わってくる。微修正ではあるが、影響があるものを中心に審議会において意見交換し、１３事業の事業量に反映してきたところである。

最終的に、中間見直しについて議論しておきたい点などを出していただき、最終案として承認できればと思う。

議論の前に、次期計画の基礎調査等の実施予定を事務局に伺いたい。

○事務局（子育て支援課長）：

次期子育て・子育てワイワイプランは、令和７年度から１０年間の計画である。令和５年度から検討を始め、令和５年度は基礎調査を予定している。

○森田会長：

次期計画の策定スケジュールを踏まえて、今回の中間見直しの内容についてご意見をいただければと思う。

○島崎委員：

令和５年度に予定している基礎調査は、利用者と支援者のどちらを対象とするのか。

○事務局（子育て支援課長）：

調査の対象は、市民、子どもへのアンケートのほか、事業者ヒアリングを予定している。

○森田会長：

調査の具体的な内容については、次年度に検討することになる。予算を伴わない意見

聴取の方法や意見を広く求める機会などについては、本審議会でもご意見やご要望を伺うこともできるので、その際に取り入れていければと思う。

後期計画の中間見直しの内容については、いかがか。

○鹿毛委員：

次期計画にも関わるが、人材の確保と育成を予算化しないと絵に描いた餅になるのではないかと思う。

昨今、痛ましい事件が起きてしまっている。事業計画が先立って人材育成が追い付かず不適切な関わりが起きたり、誰でも良いので人数合わせをしている状況も聞く。事業形態があって人を募集するのではなく、大学などと連携して育てている人材が確保された上で、事業の実施可能性を合わせていかなければ大きな事件・事故につながりかねないと思う。

○森田会長：

13事業の「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」にあたると思う。多様な人材を活用して子ども支援への参加や子ども支援の人を増やすことであり、ボランティアの段階から仕事のレベルまでどのようにつくり上げるかという議論である。

現行の13事業は行政サービスに基づくものとなっており、子ども支援の質が問われていないことから、西東京市が方針として掲げている子どもの権利を具体化することについて、13事業プラスアルファ部分として事業計画に質の向上の視点が入ると良いのだと思う。

また、令和5年4月にこども基本法の施行やこども家庭庁が設置され、東京都においても子どもの参加が推進される中で、子ども条例や子どもの権利擁護の仕組みを持つ自治体として、その仕組みをどのように動かしていくかが課題になる。次年度以降の（計画の？）調査・研究や検討に反映し、議論することで施策につながると思う。

専門家の育成も大事であるが、国や東京都が進めている子ども自身の参加の促進は、西東京市においても課題といえる。西東京市の既存の仕組みや事業体を組み合わせる等により、新しい取組を含めて、市民と行政、大人と子どもの参画をコーディネートできる仕組みづくりをお願いしたい。

○鹿毛委員：

昨今、個人情報流出、SNS、不適切な関わり等の問題が起きているのは、職員の育成プランに課題があると思う。器ありきの実施により事件や事故が繰り返されていることを反省し、事業立ち上げ前に人材を育成する流れを今後作っていく必要があると思う。

○武田委員：

現場で関わっている職員の処遇改善も欠かせないと思う。様々な案件により多忙であり、質の向上の部分まで対応できないのが現状である。育成も含めて、多忙な状況を緩和する条件を作ることは課題である。ようやくクローズアップされ始めているが、実態としては改善されておらず、事業者の考え方も含めて社会全体の意識を変えていく必要があると感じる。社会で子どもを育成するという視点を持つていくためには、一人ひとりがこの職場や仕事で良かったと思える環境づくりを進めていただきたい。

○森田会長：

西東京市の事業展開における子ども支援の質を担保する仕組みは、次期計画の柱になるので、次年度の調査の検討の際にご意見をいただければと思う。

それでは、中間見直し案を承認することよろしいか。

○委員

異議なし

○森田会長：

中間見直しとしては、事務局案を承認することとする。

(2) 保育所の入所選考基準改正の検討について

事務局から資料３・４に沿って説明

○森田会長：

現在申請されている令和５年４月入所は現行基準で行われ、令和６年４月入所に向けて改正するということである。

子どもを預けられるかは家庭の今後に関わり、子どもの生活の場が変わるので、保護者が自分で判断する時に大事な基準になる。また、希望する場所にできるだけ入れるようにする役割もある。

西東京市は、在宅子育てや地域の子育て支援の利用等の様々なサービスを用意し、多様な生き方ができるようになっており、今年は希望する場所に入れる状況になってきている。丁寧に作られた基準であるが、今後は自分の点数が分からない人が出ることも予想され、その人をサポートする体制がないと活用できない状況にもなりかねない。

全体で共有するご意見をいただきたい。そして、ご了解いただいた基本的な方針をもって、様々な形で皆さんから意見を聴取することになる。

○事務局（幼児教育・保育課長）：

入所基準の点数を気にされながら保育所入所に向けた活動される保護者もいるので、次回審議会でご承認いただき、本格的な活動が始まる夏前に保護者にご案内したい。

○井上委員：

資料については、昨年９～１０月のほれんきょうのアンケートが反映されており、分かりやすくなったと思う。他の保護者から入所選考を聞かれることも多く、私自身は読み込んだのでスリムになったと感じるが、初見の人には点数が分かりにくいところもある。以前、試験的に導入されていたアプリがあるとより良いのではないか。

今後の意見交換でもお伝えすると思うが、点数と優先順位を踏まえた入所結果であることをフィードバックされると良いという意見もほれんきょうに寄せられている。

選考基準の表は良いが、申込者自身が点数を確認できることと、選考結果が分かるものがあると良いと思う。

○三橋委員：

基準の見直しによって改善されていることは理解した。導入にあたり、希望が通るかがアプリや入力ツールによって事前に分かると納得してもらえと思う。また、フィードバックがあると、希望が通らなかった理由が基準によるのか、または本人の状況によるかを確認することができ、改善する手立てになると思う。

移行にあたり、新年度の申請者が事前に把握できる仕組みがあると良いと思う。

○島崎委員：

日頃、主任児童委員として支援している中で、コロナによる生活様式の変化で精神疾患の母親が増えていると感じる。子どもを表に出したくなくて、家で一人で子育てをしていたり、起き上がれない母親も増えてきている。数は少ないが、そのような家庭の子どもが優先的に入所できると良いと思う。

○森田会長：

病気の診断や同様の症状がある場合、ヤングケアラーなどの子どもに影響を与えている場合等にも対応しているとは言え、家庭内で起きている体調不良の状況をどのように支えるかは大事なことである。

このような家庭は3歳未満の子どもがいる場合が多く、3歳未満の子どもは保育所に入りにくい状況もあるので、一時保育や子育て支援拠点の拡充が課題になると思う。

○望月委員：

私たちの活動としても力を入れていきたいところであるが、資金や人材の面で厳しく、限界を感じている。支援をいただけると拡充できると思う。

○森田会長：

拡充の余地はあると感じているということならば、人材をいかに地域で発掘して力量を高め、どのように支援につなぐかが課題になる。

○武田委員：

実際に一時利用や、保育園入所等で保育を利用できたことが改善に繋がったケースが増えている。人材の確保や家庭訪問を行っている機関との連携などにより、利用しやすくする必要もあると思う。

○森田会長：

次年度から国が設置するこども家庭庁で所管するこども家庭センターの取組は、その部分に踏み込む形になり、福祉と保健の連携の仕組みづくりが問われることになる。西東京市は既に意識はあるので、具体的な制度として作り上げることになる。一時保育などの保育につながった人が恒常的に支援される仕組みは、福祉と保健の共同という重要な視点である。既存制度の中での拡充については、行政で検討いただきたい。

○小野委員：

調整指数の就労条件について、自営業の方の対応を伺いたい。

また、就学について、資料3 調整指数ではポイントは変わっていないが、資料4 で引

き下げに該当している理由を伺いたい。

○鹿毛委員：

要支援・要保護家庭の保護者の枠は確保されているのか。

○森田会長：

資料3 基本指数別表に記載された配慮事項に該当する場合は、優先的に入所できるように西東京市独自に定めている。

○鹿毛委員：

優先入所できるとしても、該当する家庭が申し込まなければならないのではないのか。

○森田会長：

要支援・要保護の家庭は、児童相談所、子ども家庭支援センターなどから紹介される。

○事務局（幼児教育・保育課長）：

自営業の方の対応については、提出いただく申告書と収入に著しい乖離がないかを確認し、対応している。

就学の引き下げについては、調整指数は変わっていないが、基本指数は35点から32点に見直しているため、引き下げ項目に該当している。これは、一次審査後のボーダーラインを示された時に、自分の点数と入所結果が結びつくものとなる。

また、支援の場に出てくることが難しい家庭については、児童相談所や子ども家庭支援センターのどこ等の関係機関から紹介を受け、対応している。今回の見直しで簡易にしたが、入所選考基準を読み解くことが難しい方に対しては、窓口で地域子育て支援推進員が詳細を説明したり、場合によっては翻訳サービスも活用しながら、記入までサポートしている。

○小野委員：

女性個人事業主も多い中で、自営業の人に対して、就労して1か月で収入実績を示すのは難しいところもあると思う。その実績で点数が出るのは影響が大きいと思うので、2～3月のスパンがあった方が良いのではと感じたので意見させていただいた。

○森田会長：

次年度の検討に向けてご意見やご要望は事務局にお寄せいただき、今後の議論につなげられればと思う。今後、見直し案を関係者に周知いただき、皆さんが利用しやすく、透明度の高い基準を活用できるようご協力いただきたい。

(3) 保育所の利用者負担額及び学童保育の育成料の検討について

事務局から資料5に沿って説明

○森田会長：

市としても暮らしを応援するために徴収費の見直しを留保するものが増えているので、本件についてもこれ以上は審議せず、次年度以降の所得の変化をみて、審議を再開するというものである。一気に値上げすることも所得への影響が懸念されるが、全体の方針として議論を先送りするという事務局の提案について、いかがか。

○井上委員：

昨年11月に幼児教育・保育課と懇談会をした際、家計の負担が高くなっていることに保護者全員が挙手し、併せて保育料も値上げになるのはつらいとの意見も寄せられた。一旦保留とすることは、多くの保護者が望んでいることではないか。

○森田会長：

次年度に所得や課税状況がはっきりしたところで議論を再開することとし、市全体の方向性も踏まえながら検討するということで進めたいが、よろしいか。

○委員：

異議なし

2 その他

令和5年度子ども子育て審議会スケジュール（案）について
事務局から資料6に沿って説明

○各委員：

異議なし

○事務局：

次回は5月を予定している。

○森田会長：

第4回西東京市子ども・子育て審議会を閉会する。

閉会